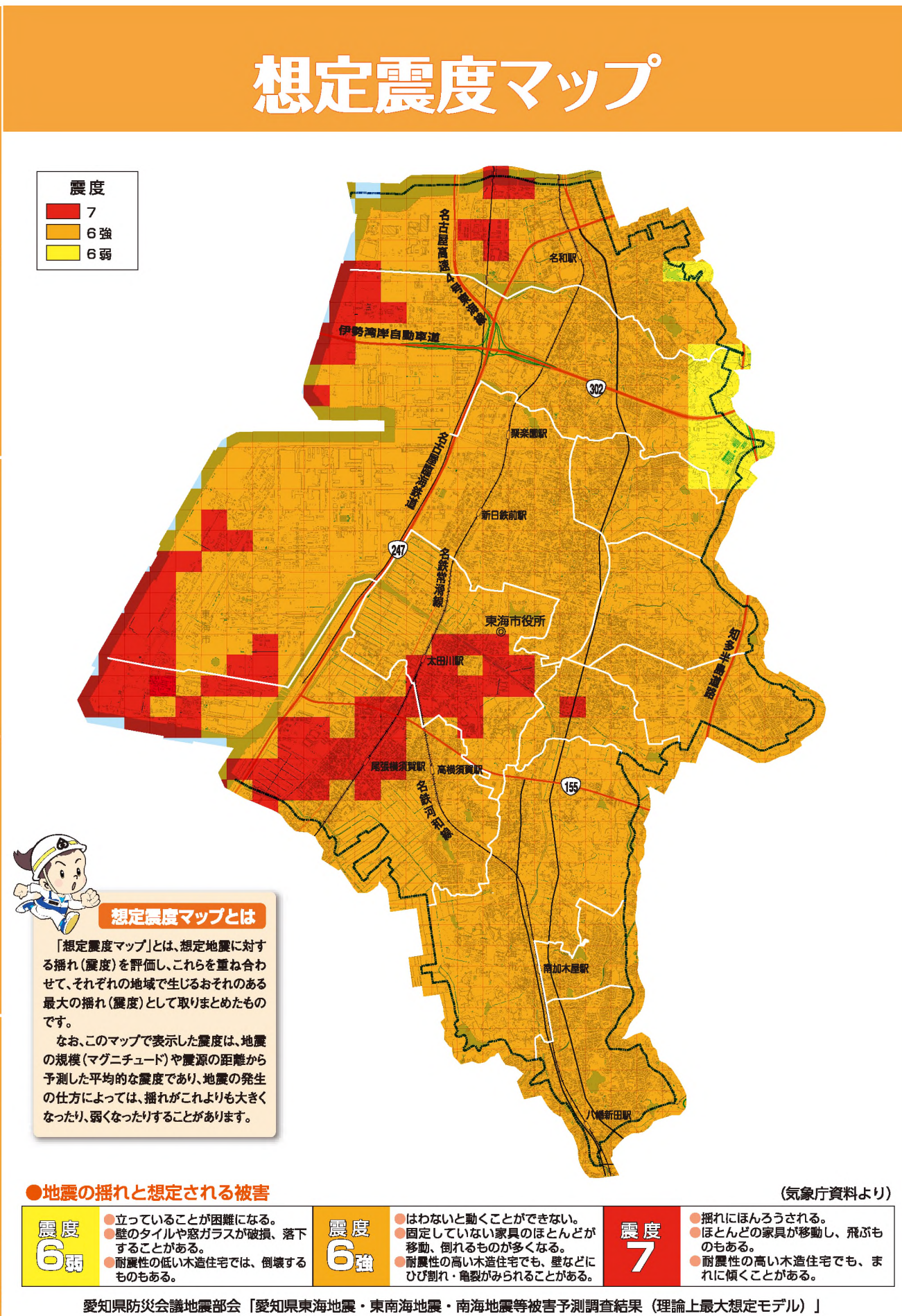




拠点避難所 広域避難場所				被害を受けるおそれのある者は被災者が避難生活を送るための施設です。			
				地震の警報発令が発表されたとき、大きな被害が予想されるとき、大きな地震が起きた時など、屋外で安全に避難できる場所です。			
名称	拠点避難所	広域避難場所	索引	名称	拠点避難所	広域避難場所	索引
達内小学校	○	○	C4	富木島公民館	○	○	D5
平洲小学校	○	○	C4	横須賀高校	○	○	E3
明倫小学校	○	○	C4	横須賀中学校	○	○	E3
平洲中学校	○	○	C4	中ノ池公園	○	○	E3
加家公園(メルヘンの森)	○	○	C3	加木屋小学校	○	○	F3
大池公園	○	○	D3	三ツ池小学校	○	○	F4
上野台公園	○	○	D5	加木屋南小学校	○	○	F3
富木島小学校	○	○	D4	東海南高校	○	○	G4
富木島中学校	○	○	D4	加木屋中学校	○	○	F3
船島小学校	○	○	D4	加木屋南公園	○	○	G4

予備拠点避難所			一時避難所			津波一時避難ビル					
発生した災害に対する安全な場所が取れた後に避難所となる場所、発生後には開設しません。			地元で集合会などで、災害時に一時的に避難をするところでも開設します。			津波や高潮などから算定的に高所へ避難するための施設です。 津波域などには施設のため、津波高到達が予想されるほどに高台まで避難できない場合に、ご利用ください。					
No	名称	地区	No	地区	名称	地区	名称	地区	名称	地区	名称
3	加家公民館	C3	1	石ヶ根町内会集合会	D4	平区	株式会社スガクパル松雲	C3	大田	大田特務消防株式会社災害	D2
4	大田小学校	D3	2	富木島 東長川自治会集合会	D5	大田	日本福祉大学東海キャンパス	D3		スポーツ尾張横須賀	E2
5	東海柳風高校	D3	3	伏見集合会	D4		芸術劇場	D3		エスポワール横須賀	E2
6	横須賀小学校	D3	4	船島 姫島公民館	D3		マレホテル東海	横須賀		サマシアンビル横須賀	E2
7	勤労センター	D2	5	大田町公民館	D4		エル・カールホテル		D3		エル・ドラード
8	養父児童館、養父健康交流の家	E2	6	加木屋 サンビレッジ加木屋集合会	F3	シンドレミュージアム	D3		横須賀駅西側 1ビル	E2	
			7	百合ヶ丘集合所	G4	サンシアンビル横須賀	D3		養父児童館、養父健康交流の家	E2	
			8	加木屋南 大池集合会・大池健康交流の家	F4	愛知製鋼株式会社横須賀	D2				
				大塚集合会	G4	プロレタ本町	E2				

一時避難場所										避難可能箇所										
災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所です。										拠点避難所に避難ができない場合に、安全確保後に避難が可能と施設です。										
No	地区	名称	索引	No	地区	名称	索引	No	地区	名称	索引	No	地区	名称	索引	No	地区	名称	索引	
20	渡内	渡内公民館駐車場	C4	43	町内広場 ※	D5	58	北鹿No.5ちびっこ広場	G4	12	渡内	渡内公民館	C4	27	船島	船島市民館	D4	42	妻父保育園	E2
21		渡内3号公民館	C4	44	富木島公民館駐車場	D5	59	北鹿No.1ちびっこ広場	G4	13	平島公民館	C4	28	郷愛児童館		D4	43	妻父町公民館	E2	
26		磐根ちびっこ広場	C5	46	上野台公民館(駐車場・運動場)	D5	60	南鹿No.1ちびっこ広場	G4	14	平沢児童館	C4	29	商工センター		D4	44	教員研修センター	E2	
27		ライオネルズ磐根第1駐車場	C5	46	富木島ファミリーセンター東・上野台駐車場	D5	61	加木屋南鹿No.1ちびっこ広場	G4	15	清水公民館	C4	30	芸術劇場		D3	45	横須賀図書館	E2	
29		仲田公民館	C4	47	山田自治会防災食庫前	D5	62	加木屋南自治会多目的広場	G4	16	平澤保育園	C4	31	大田市民館		D3	46	加木屋市民館	F3	
32	平沼	カゴメ株式会社駐車場	C4	48	東長口児童遊園地	D5	63	東大堀緑地	F4	17	大田	木郷保育園	D4	32	加木屋	大田保育園	D3	47	加木屋大田保育園	F3
34		自治会No.4駐車場 ※	C4	49	船島八幡神社	D4				18		木郷公民館	D4	33		大田児童館	D3	48	加木屋児童館	F3
35		自治会No.10駐車場 ※	C4	50	船島池下公園	D3				19		農業センター	D4	34		市民福祉会館	D3	49	三ツ池保育園	F4
36		自治会No.4駐車場 ※	C4	51	大田東海市役所駐車場	D3				20		みどり保育園	C4	35		市民交流プラザ	D3	50	三ツ池三ツ池市民館	F4
37		木郷公民館広場	D4	52	中ノ池ちびっこ広場	E3				21		明倫保育園	D4	36		市民体育館	D2	51	三ツ池児童館	F4
38	明倫	神島寺駐車場	D4	53	岸池公園	F3				22	明倫	明倫保育園	D4	37	横須賀	高橋須賀公民館	E3	52	大堀保育園	F4
39		セブンイレブン山中駐車場	D4	54	池沼No.5ちびっこ広場	F4				23		富田公民館	D4	38		高橋須賀保育園	D3	53	加木屋南市民館	G4
40		富木島小プール駐車場	D5	55	池沼緑地	F4				24		富木島保育園	D4	39		公家公民館	E3	54	加木屋南保育園	G4
41		世代手汇集会所	D4	56	石塚公園	G4				25		富木島東山保育園	D5	40		横須賀公民館	D2	55	加木屋児童館	G4
42		新藤集会所	D5	57	北鹿No.4ちびっこ広場	G4				26		富木島児童館	D6	41		横須賀保育園	D2	56		
										※No.34～36については、県営清水住宅自治会、No.43については、新藤塚町内会										

- 拠点避難所
Primary evacuation shelter
- 広域避難場所
Regional evacuation site
- 拠点避難所兼広域避難場所
Primary evacuation shelter and Regional evacuation site
- 予備拠点避難所
Subsidiary evacuation shelter
- 一時避難所
Temporary evacuation shelter
- 一時避難場所
Temporary evacuation site
- 津波一時避難ビル
Temporary tsunami evacuation building
- 避難可能箇所
Possible evacuation shelter
- 標高(m)
Elevation
- ポンプ保管庫(可搬式動力ポンプ)
Pump Storage (portable power pump)
- 上水道施設
Waterworks facility
- 防災倉庫
Disaster Warehouse
(災害時に必要な資材などが保管されている倉庫)
- 防災スピーカー
Disaster-prevention loudspeaker
- 警察署・文書
Police station, police box
- 消防本部・消防署
Fire department and fire station
- 災害拠点病院
Disaster center hospital
- コミュニティ境界線
Community boundary
- 第1次緊急輸送道路
Primary emergency transportation route
- 第2次緊急輸送道路
Secondary emergency transportation route
- 第4次緊急輸送道路
The fourth emergency transportation route
- 物資輸送道路
Transportation route for relief goods
上記緊急輸送道路は、緊急時において、応急対策活動のため一時的な規制を受けることがあります。
In an emergency, these roads might be closed for emergency measure.

Figure 1 is a diagram illustrating the measurement points and water depth categories for the river. The diagram shows a cross-section of the river with a bridge. A vertical line indicates the measurement point. The water depth is divided into five categories, each represented by a different color in the legend:

- 2.0m ~ 5.0m 未満 (Purple)
- 2.0m (Pink)
- 1.0m ~ 2.0m 未満 (Light Purple)
- 0.3m ~ 1.0m 未満 (Yellow)
- 0.3m (Orange)

津波災害警戒区域とは、津波防災地域づくりに関する法律（第53条第1項）に基づき、津波が発生した場合、住民等に危害が生ずるおそれがある区域で、その被害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域として、愛知県が指定したものです。

※浸水区域、浸水深はあくまで想定であり、様々な条件によって、想定より大きくなる場合もあります。

液状化危険度マップとは

「液状化危険度マップ」とは、ボーリング調査の結果などの地盤内の情報を用いて液状化被害の発生の可能性を評価したものです。

液状化とは

液状化とは、地下水位が高く、かつ、強く堆積した砂からなる場所で起こる現象です。液状化が発生すると、地盤が水が噴き出したり、また、それまで安定していた地盤が急に柔らかくなるため、その上に建っていた建物が沈んだり(傾いたり)、地中に埋まっていたマンホールや埋設管が浮かんできたり、地面全体が低い方へ流れていく場合もあります。

液状化危険度

- 顕著な被害の可能性が高い
- 顕著な被害の可能性が比較的低い
- 顕著な被害の可能性が低い
- 液状化対象外なし

リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ(令和2年度 国土交通省都市局 作成)